

ロジー・ペレイラ

ILCドミニカ共和国理事長

■ はじめに

1948年12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択、公布された。1966年の「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」は、保健医療に対する国際法上の権利について最も包括的に扱った条約である。しかし、この二つの文書のいずれも高齢者固有の権利は規定していない。1982年に採択された「高齢者問題国際行動計画」でも、働く権利、教育を受ける権利、年金を受ける権利は定めているものの高齢者の人権は定めていない。

国連経済社会局によると、出生率と死亡率の低下により、世界の10人に1人が60歳以上である。この傾向が続けば、2050年までには5人に1人が60歳以上となる。さらに、割合が最も急速に増えているのは85歳以上人口である。現在60歳以上の年齢グループ内で85歳以上人口の割合は11%で、2050年までに19%に増加すると見られる。

人口の変化は世界各国の政府に課題をもたらす。高齢者はつけ込まれやすく、差別や虐待の対象になりやすい。また、グローバル化、工業化が進む社会では高齢者は無用な存在であるという考えが浸透している。高齢者の権利と役割を考える必要性はますます高まっている。

■ 重視すべき権利はなにか

高齢者の権利は大きく分けて、保護、参加、イメージの三つである。保護は、虐待や不当な処遇を受けやすい高齢者の身体的・心理的・精神的安全を保障することを意味する。参加は、高齢者の社会での役割をより幅広く積極的なものにするを意味する。イメージは、高齢者及びその能力に対するイメージを差別的でおとしめるようなものではなく肯定的なものにするを意味する。

高齢者の安全に対する権利は特に侵害されやすい。これには高齢を理由に保健医療サービスを利用できない、

求めることができない場合の医療に対する権利も含まれる。現在多くの国では皆保険制度があるが、高齢社会の進展と制度の今後の維持を考えるうえで、歪みを感じはじめている。たとえば米国では、貧困層、障害のある人、高齢者に限って連邦政府、州政府が助成する医療制度があるが、医療費の上昇は制度の存続を脅かしつつある。

高齢者には差別から守られる権利もある。高齢者は援助が必要であることが多いため、社会には無用と思われることが少なくない。このような固定概念は、屈辱的な扱い、不平等、さらには虐待につながるおそれがある。

同様に、一般に浸透しているネガティブなイメージから、時には社会参加の権利も脅かされ、社会の生産的な一員として他者と同等の機会を与えられないことも多い。

あらゆる人権侵害の中で、特に女性に対する侵害に注意を払わなければならない。大半の文化において女性は伝統的に従属的な立場にあったことなどから、暴力に対して無防備であり、権利を侵害されるリスクが高い。高齢者の55%、85歳以上人口の65%が女性であることを考えると権利侵害と虐待の可能性に特に配慮する必要がある。

85歳以上人口には身体的・精神的に重い障害のある人が多い。一般的に、医療・福祉サービスに対する需要は、加齢によって急増する。75~79歳では重い障害のある割合が1%なのに対し、85歳以上になると41%になる。

かなり以前から、高齢者に対する経済支援は、福祉制度を持つ社会にとってはきわめて重要な課題であると受け止められてきた。その理由は明らかである。高齢人口は増加しているが、その一方で富を生み出す人口の割合は減少している。先進国の人口構造の変化と失業率の高さにより国の福祉財政が厳しくなる中で、特に他者の助けを必要とする高齢弱者の割合が確実に増えてきている。

■ ドミニカ共和国

推計人口(100万人)*1	9.0
面積(1,000km ²)*2	49
国内総生産(10億米ドル)*3	32
一人当たりGDP(米ドル)*3	3,286
経済成長率(%)*3	10.7
失業率(%)*4	15.6 (07年)
高齢化率*5	5.6
平均寿命(男)*6	64
平均寿命(女)*6	70

*1 UN, Estimates of Mid-year Population 2005

*2 UN, Demographic Yearbook 2005

*3 UN, National Accounts Main Aggregates Database, Updated Aug. 2007

*4 外務省「各国・地域情勢」

*5 UN, Demographic Yearbook 2005

*6 UN, Social Indicators 2007, Updated Dec. 2007

■ ドミニカ共和国の現状

ドミニカ共和国は現在、民主化への移行期にある。出生率と死亡率の低下のペースには著しいものがある。出生率は女性1人当たり7.4人(1950~1955年)から2.73人(2000~2003年)に低下した。1950~2000年に平均寿命は24年延び、子どもの死亡率は1,000人に149人であったものが、34人に減少した。

この三つの指標からわかることは、ドミニカ共和国では現在、劇的な人口変化が起きており、人口増の鈍化と社会の変化をもたらしているということである。

現時点では、ドミニカ共和国は比較的若い国である。しかし、2000年には15歳未満が33.5%、60歳以上が7%未満であったのに対し、2002年の国勢調査では高齢人口が8%に増え、15歳未満にはほとんど変化がなかった。今後数十年の間、高齢層は他の層に比べて大幅に増え続け、2025年までには12%に達し、2050年には倍増すると予測されている。

そのほか、ドミニカ共和国の高齢者をめぐる状況は、次のとおりである。

- 高齢者の51%が複合家族の中で暮らしている。自らの選択、あるいは放棄により独り暮らしをしている割合は14%にとどまっている。
- 高齢者は家族の中で重要な役割を担っている。64%は依然として家長である。
- 高齢者の非識字率は男性が30%、女性が35%で、75歳以上で上昇している。これが生活の質を制限していることは確実である。
- 高齢者は年金が必ずしも保障されていないため、仕事を続けている。2002年の国勢調査では、高齢者の47%が経済活動に従事しており、男性の割合は65%に上る。これが示すことは、大多数の国民にとって生き延びる唯一の方法は、働き続けるということである。

- 高齢者のわずか12%が都市部で年金を受給しており、農村部ではこの割合が3.4%に減少する。中でも女性はより不利な立場にある。さらに、高齢者の多くは収入がまったくなく、1997~2001年のデータを比較しても、状況は改善するどころか、悪化している。

以上のことから、ドミニカ共和国では高齢者の人権が重視されているとは言い難い状況であることが推測できる。高齢者が遭遇する主な問題は、経済的な安定がないこと、医療、処遇、教育、社会参加といった高齢者のニーズに対処するための国の包括的な政策が存在しないことである。

もう一つ強調すべきことは、首都サントドミンゴの最貧困地域で特に虐待の事例が多いということである。

政府が高齢者の人権を保障する義務があることを認識することが、新たな時代を開く最初の一步である。だがそのためには、私たちは優先課題を定め、コスト面での影響について包み隠さず示すことが必要である。これまで、政府はこの問題の対応にまったく関心を示していないが、今年中に予想される社会保障制度の確立とともに、少なくとも一部の権利については与えられることになる。普遍的な社会正義なくして民主主義はあり得ないということを多くの国の政府が理解していないのは残念である。政府が理解できてはじめて、私たちはより良い世界を作ることができるのである。

【主要参考文献】

- Amnesty International 2007. Human Rights and Service Learning
- Gormally, Luke. Human Dignity and Respect for the Elderly. 2nd International Meeting of Bioethic. Grenada, 1998.
- Huenchuan Sandra, Paredes Mariana, González Daniela. Future Scenarios of Policies for Older People in the Dominican Republic. The Persistent Demand for Basic Rights. CEPAL. Santiago de Chile, 2007.
- Northern Ireland Assembly Research and Library Service. Human Rights and Older People. Research Paper Nov. 2001
- Pelaez Martha, Ferrer Marcela. Public Health and the Human Rights of the Elderly. Acta Bioethica 2001.
- Wu Yu Qin. The Rights of the Elderly in Taiwan. Journal of Elderly Welfare Support Union, 2001